

次世代育成支援対策推進法_行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がより働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援として次のように行動計画を策定・実行します。

1. 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間

2. 目標・取り組み内容

| |
|--|
| 目標 |
| テレワーク利用の推進 |
| ※テレワーク実施可能な本社バックオフィス部門、研究開発部門を対象とし 対象者に占めるテレワーク利用者数を20%以上を達成する。 |
| <取り組み内容> |
| 令和2年4月 テレワーク規程施行・マニュアル作成、開始 |
| 令和3年4月 実態の分析、利用者調査の実施 |

3. 次世代育成支援実施状況

【有給休暇取得実績】

| | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 全体 | 34.9% | 39.0% | 60.5% |

【次世代特別休暇（子供ふれあい休暇）取得実績】

| | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 全体 | 29.5% | 42.3% | 52.9% |

【次世代特別休暇制度】

2018年4月 次世代特別休暇社内認知向上のためのお知らせ

2019年3月 必要制度等の調査アンケート実施

【短時間勤務制度】

2020年2月 育児短時間勤務 未就学児まで→小学3年生までに改定

(育児介護休業規程改訂・同年4月施行)